



報道関係者各位

## エコマーク「電カプラン」認定基準の制定について

(公財)日本環境協会(住所:東京都中央区、理事長:森島 昭夫)が運営するエコマークは、12月1日付でエコマーク商品類型 No.507「電カプラン Version1.0」認定基準を制定しますので、お知らせします。また同日より、認定審査申込の受付を開始します。

### ◇No.507「電カプラン Version1」(新規)

電気は日常生活の中で欠かせない社会インフラです。これまで旧一般電気事業者から供給を受けていた電気が2016年の小売自由化により、消費者が自ら使用する電気(電カプラン)を選べるようになりました。

エコマーク「電カプラン」の認定基準では、CO<sub>2</sub>排出係数や再生可能エネルギー等の利用率に加えて、それらを消費者にわかりやすく説明することを求めています。また、再生可能エネルギーの発電における環境配慮や、小売電気事業者自らが行っている環境配慮の取り組みなども評価しています。

国民生活に大きく関わる電気について、認知度の高いエコマークを活用し、環境に配慮した電カプランの情報発信が行われることで、環境配慮行動の後押しとなることを期待しています。

認定基準および基準の解説は、エコマーク事務局ホームページで公開しています。

(<https://www.ecomark.jp/service/electricity/>)

また、12月6~8日に東京ビッグサイトで開催される「エコプロ 2018」において、エコマーク事務局の出展ブース(4-027)内で、No.507「電カプラン」の紹介パネルを展示し、基準の紹介・説明を行います。

(エコプロ 2018: <http://eco-pro.com/2018/>)



以上

<本件に関するお問い合わせ> 公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課  
〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町 1-4-16 馬喰町第一ビル 9F  
Tel: 03-5643-6253 E-mail: [info@ecomark.jp](mailto:info@ecomark.jp)

#### <エコマークについて>

国際標準化機構の規格 ISO14024「タイプ I 環境ラベル制度」に基づく認定制度で、1989年に創設され(公財)日本環境協会が運営しています。環境への負荷が少ないなど、環境保全に役立つと認められる商品やサービスにつけられ、消費者が暮らしと環境の関係を考え、環境保全の面でより良い商品を選びやすくすることを目的としています。エコマーク事務局ウェブサイトでは、最新情報を随時アップしています。URL: <https://www.ecomark.jp/>